

平成28年度 部局長マネジメント方針

つちや ほうど
教育長 土屋 宝土



私の決意

昨年度、「地方教育行政法」の改正により、明確な責任体制の確立のため、これまでの教育長と教育委員長を一本化した新たな教育長が設置されることになりました。

本市で、はじめてその教育長に就任したことに対し、改めてその重責に身の引き締まる思いでございます。これまで培ってきた市職員の経験や知識を活かし、これまで本市が築いてこられた教育行政を更に発展し、未来を担う子どもたちのため誠心誠意努力する所存でございますのでよろしくお願いいたします。

さて、我が国においては本格的な人口減少社会の到来や高齢化、またグローバル化、情報化など目まぐるしく社会が変化することから深刻な諸課題を抱え、これらの解決として教育の果たす役割は非常に重大であります。本市においても今後、急激な人口の減少が予想される中で、教育行政がこれらに果たしていく役割は大きく、常に止まることなく絶え間ない教育の進化をめざしてまいります。

昨年10月、東大阪市教育行政に関する大綱が総合教育会議のもとで策定され、それを実現化するため東大阪市教育施策アクションプランを策定いたしました。今年度からはこのプランに基づき教育施策を実行していくことによって大綱にある“めざすべき教育の姿”の実現化に努めてまいります。

特にその中において、一貫教育は、本市の教育行政の進化を促すためのものであり、学力向上や中一ギャップ、キャリア教育をはじめ、他の施策も一貫教育の制度によって、それ自体を変えていかなければなりません。そういう意味において、今後の本市教育行政の根幹をなすべきものであると考えます。一貫教育の進め方としては、今年度から、2つの中学校区でモデル校を設置し、カリキュラムの実践研究や就学前教育にも着目しながら、平成31年度には全中学校区において小中一貫教育を実施し、2つの中学校区では義務教育学校を開校してまいります。

この一貫教育を進めながら、今年度、学校教育においては、これまでの学力向上対策を踏まえて、児童一人ひとりの学力を経年において追う標準学力調査の導入や少人数学級を3年生まで拡充して、よりきめ細やかな指導を行うこと、またICTを活用した学習支援ツールを試験的に導入することにより学力向上対策に努めてまいります。そのほか、教育環境の整備

として、小中学校のトイレ洋式化、幼稚園や日新高校の耐震化、今年度で整備の完了となるドライ型ミストなどハード面の整備についても計画的に進めてまいります。次に社会教育の面では、東体育館のリニューアルや留守家庭児童育成クラブにおける多子世帯の保護者負担金の減免などその充実を図ってまいります。